

令和8年度第1回 今治圏域災害医療対策会議 議事概要

- 1 日 時 令和8年7月29日（水）15：00～16：15
- 2 場 所 東予地方局今治支局 4階大会議室
- 3 出席者 委員13名（うち代理出席なし）、説明者2名
事務局4名
- 4 傍聴者 0名
- 5 議題及び主な内容

（1）大規模災害時における医薬品等の供給体制について

愛媛県薬務衛生課（橘係長）から、（資料1）愛媛県の災害時医薬品等供給体制についてご報告いただいた。

〈質疑応答・主な意見〉

- ・（堀委員）資料で示す医薬品備蓄一覧の医薬品にはどのようなものがあるのか。
→（薬務衛生課）資料では文字が小さいため詳細が分りにくいですが、県のホームページに医薬品供給マニュアルとして一覧を掲載しているので確認いただきたい。
- ・（美馬医師）備蓄一覧の医薬品は災害発生から3日間程度は乗り切れるくらいを備蓄しているということでしょうか。
→（薬務衛生課）品目等については統括医療コーディネーターと相談しながら決めている。
- （岡田会長）備蓄一覧の補足として、一人の医師が半日外来したら使い切る量だと思われる。地域全体の3日分ということではなく、あくまで、それぞれの薬局やクリニック、病院で普段使っている在庫の薬を使い切って無くなったときに対応できるよう、どうしても必要そうな薬を最低限の量、備蓄していると思われる。
- ・（美馬医師）モバイルファーマシーはどの程度の医薬品を積載しているのか。
→（薬務衛生課）モバイルファーマシーについては愛媛県薬剤師会が所有、整備しているところ。
- ・（堀委員）備蓄一覧の薬はモバイルファーマシーとは別に備蓄しているものか。
→（薬務衛生課）備蓄一覧の医薬品は県下5つの保健所に二セットずつ保管

しているもので、モバイルファーマシーとは別物である。

- ・（堀委員）モバイルファーマシーの要請までの流れはどうか。
 - （薬務衛生課）発災時において、災害医療対策部が現場の情報を収集し、必要と判断したら、薬務班から薬剤師会へ要請する流れとなっている。

（2）愛媛人工透析研究会の成立と役割について

愛媛人工透析研究会 衣山クリニック院長 藤方医師から、（資料2）愛媛人工透析研究会災害対策の現状とこれからの課題についてご報告いただいた。

- ・（松田委員）発災時には、美馬先生にリエゾンとなっていいただきたいがどうか。
 - （美馬医師）透析リエゾンには、臨床工学技士が適材と考えており、自身は連絡役として活動したいと考えている。
- ・（伊藤副会長）DMATにおいても災害急性期では、外傷、重症患者の搬送よりも透析患者の搬送の方が多く、DMATにとっても透析患者の搬送は重要な問題と考えている。今治圏域の場合は約200名を搬送しなければならないなかで、石川県能登では最初の数日間に、ほとんどの透析患者を金沢に搬送し、その後高齢者施設の患者も金沢へ搬送したところ、金沢の医療がパンクしたという経緯があり、DMATでは能登の件以降搬送よりも燃料等病院を支援することで病院基盤を継続させることに重点を置くこととしている。Lineworksの件は、当院（県立今治病院）においてもDMATを立ち上げた際にはLineworksを利用して情報を共有することとしている。
- ・（美馬医師）透析患者対応には、水と電源確保が重要と考えており、発災時での確保についてお願いするかもしれない。もし今治圏域で対応ができない状況となった場合には、広島県へ受入れ要請をすることもあり、搬送が煩雑になる可能性が高く、ご協力いただきたい。
- ・（岡田会長）以前DMAT訓練の際に、済生会今治病院から透析患者全員を診るためには水が300トン必要であるとの要望があったが、全市民へ提供しつつ透析用の水300トンを確保するのは今後の課題だと思うがどうか。逆に一手に引き受けて頂けるなら、がんばって手配するというのもありとは思われる。
 - （今治市防災危機管理課）市が所有する浄水車は1日240トンの水を浄化

することが可能だが、水を運んだとしても直ぐには透析に利用できないと聞いている。また、病院に運んだ際に、どのように接続、給水していくのか、今後検討が必要。

- ・（事務局）当会議においては災害医療体制の充実強化を図る観点から透析治療の専門的知見を有する今治圏域災害透析コーディネーターの美馬先生に当会議に参画いただきたいと考えているが、岡田会長どうか。

→（岡田会長）（了承を得る）

(3) その他

<質疑応答・主な意見>

新たな質問や意見はなく、議題を終了した。